

(4) 新興感染症まん延時の救急医療体制

- 新興感染症の発生・まん延時においても、安定した救急医療体制を維持するため、救急医療対策協議会や感染症対策連携協議会等において、救急の医療提供体制を検討します。
- 新興感染症の病原性や重症度等を踏まえ、各医療機関の機能に応じた体制の整備を図ります。

(目標)

項 目	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和11(2029)年度)
救急自動車による医療機関への平均収容所要時間	38.7分 (令和3年)	39.0分以下 ※目標年度の推測時間 39.0分 (消防保安室調べ)
初期救急医療体制の整備・拡充	在宅当番医制等 10圏域	在宅当番医制等 10圏域
第二次救急医療体制の整備・拡充	病院群輪番制病院 7圏域 共同利用型病院 3圏域	病院群輪番制病院 7圏域 共同利用型病院 3圏域 ※ 現行体制の維持・充実
第三次救急医療体制の整備・拡充	救命救急センター設置数 高度 1施設 通常型 1施設 旧新型 2施設	救命救急センター設置数 高度 1施設 通常型 1施設 旧新型 2施設